

3 「高齢」保障の根拠

(1) 社会で支える高齢者像

1) 75歳以上の「高齢」保障

2で検証したとおり、何歳からを高齢者とみなすかは、随時検証せねばならない。もちろん、老化には個人差があり、60歳を過ぎると支援を要する人も出現する。こうしたニーズのある者には、安心した社会保障制度が整備されている社会が望ましい。たとえば年金の繰上受給制度は、年金支給年齢を例えば70歳に変えようとも必要であろう。さらに、65歳となると仕事の見つからない社会においては、年金の支給開始年齢のみを引き上げる制度設計は機能しない²¹⁾。

ここでは、こうした前提を踏まえたうえで、社会が支えてもよいと合意できそうな「高齢者」の特徴、および合意形成の基盤となる理由を検討する。なお、以下で高齢者のための年金・医療・介護・社会福祉サービスといった社会保障制度が正当化される根拠を考察するにあたっては、対象とする高齢者としては現状に即して75歳以上の者を念頭に置いている。

高齢者を対象とした社会保障制度と他の国民に対する制度とでは、異なった制度原理を要する局面が存在するか否か。これを探るためには、高齢者の特徴を整理する必要がある。この点アメリカでは、高齢者法という法分野が象徴するように、高齢者を1つの特別な社会保障の給付主体としてとらえる傾向がある²²⁾。アメリカは、多様な人種が存在し、東西南北で生活様式も異なる広い国であり、自由と自立を重んじる国である。それにもかかわらず、公的医療保険メディケアや公的年金制度OASDIなど、「高齢」を給付要件とした社会保障制度が発展した²³⁾。全国民に対する公的医療保険制度が成立しないなか、高齢者に対する制度が存在する国であるからこそ、高齢者を他の国民以上に公的に

21) 就労と年金制度の関係など、高齢者をめぐる雇用法制については、拙稿「第9章 高齢者雇用法制」清家篤編『高齢者の働きかた（叢書・働くこと第8巻）』（ミネルヴァ書房、2009年）214-218頁参照。

22) 拙稿「アメリカ高齢者法の沿革」横浜国際経済法学16巻2号（2008年）33-53頁参照。

23) Neugarten, *supra* note 9, at 25; Kutza and Zweibel, *supra* note 6, at 72-73.

支援する根拠をめぐる議論が顕在化している。そこで本稿では、アメリカの議論を素材とする。

2) 高齢者の特徴

高齢者を特別に取扱う論拠に関する学説は、アメリカでも未だ確立していない。高齢者が他の主体と異なる点などから、高齢者の特徴がまず模索されている²⁴⁾。高齢者固有の医療・介護・財産をめぐるニーズが整理され、障害者との相違点なども検証されているところ、ここでは紙面の関係上、そうした検討を参照した結論のみを挙げる。高齢者の特徴は多様であるなか、以下の点などに整理できよう。

ア。高齢者は、保護しなければならない「か弱い」存在である²⁵⁾。

イ。高齢者は、死をより間近に控えた存在である。

ウ。高齢期は、生存のための生物学的能力、適応のための心理学的能力、役割充足のための社会学的能力などが、ほぼ不可逆的に低下する。

エ。高齢者は若年者よりも病弱であり、より重症の急性疾患や慢性病を患いやすい。また入院期間が長期化しやすく、要介護状態にもなりやすい。特に75歳以上の後期高齢者は、発病率や要介護発生率がより高い。

オ。「痴呆」は有病率が加齢により増加し、高齢者に対する影響は見逃げせない。

カ。高齢者は、比較的貧しい世代であると考えられていたが、長年蓄積してきた財産をもつ世代とも捉えられている。

キ。高齢者は、それまでと同様の形での就労、さらには就労そのものが困難となる。

24) Alison P. Barnes & Lawrence A. Frolik, *An Aging Population: A Challenge to the Law*, 42 HASTINGS L. J. 683, 694-96 (1991); and Ronald Bayer & Daniel Callahan, *Medicare Reform: Social and Ethical Perspectives*, 10 J. HEALTH POLITICS, POLY & L. N. 3, 533, 538 (Fall 1985).

25) 高齢者法の大家であり、本リストの作成にあたって助言を得たLawrence A. Frolik教授による高齢者法の授業では、初回で高齢者は「か弱い (frail)」存在である点が確認された。この他、高齢者の「か弱さ (vulnerability)」を分析したものとして、M. I. Hall, *Equity Theory: Responding to the Material Exploitation of the Vulnerable but Capable*, in DORON, *supra* note 14, at 107-110.